

高齢化社会の人口学的考察

河 野 稲 崎

I 低出生率と低死亡率の帰結：“人口転換の虹の彼方”

我が国を国際的に見ると、短期間に素晴らしい経済的発展を遂げ、世界で一、二を争う健康長寿を達成したと同時に、出生率をコントロールし、人口増加率をゼロ近くまで低下させた有数の模範国である。そこでは人口問題はすべて解決され、国民は長寿天国を謳歌していると考えられている。しかも、日本は犯罪の極めて少ない、秩序正しい先進国と見られている。東南アジアの一部の国々に「ルック・イースト」と呼ばれる政策を採り、とくにわが国をお手本として多くを学ぼうと努力しているのは相当の理由がある。

しかし、このような人口転換の虹の彼方にあると見られる桃源郷シャングリラは、発展途上国の人達が出生率と死亡率をコントロールすることにより達成できると考え、努力を行っている目標であるが、我々がそこに到達してみれば、それは必ずしも桃源郷ではないことは大変皮肉なことである。低出生率と長寿の虹の彼方には高齢社会という経済活動人口にとって高負担の世界が横たわり、たしかに人口増加が毎日の生活を脅やかす悲惨さはないとしても、途上国の人々の想像を絶する別の新しい次元の人口問題が待ち受けているのである。

我が国の人口動向の帰結として二つのことが明らかとなっている。一つは総人口の増加が減速し、やがてゼロ成長、マイナス成長の道を歩むことであり、他の一つは人口高齢化である。ここでは、人口のゼロ成長と高齢化が我々の生活に与える影響、特に老人人口の扶養、あるいは社会保障、労働力、家族への影響を明らかにし、ついでこのような高齢化社会に我々はいかに対処すべきであるかを考えてみたい。

1. 人口の減速とゼロ成長

昭和56年に行われた厚生省人口問題研究所の人口推計によれば、これまで減速しながらも増加してきた日本人口は21世紀初頭になってついにゼロ成長時代を迎えるようになる。これは明治維新後、第2次世界大戦終了当時の昭和20年を除いて初めてのことである。非常に興味深いことは、人口問題研究所の行った高位推計（すなわち出生率が昭和56年以後直ちに反騰し、合計特殊出生率が2.3近くに回復するといえ推計値）であっても2010年代、2020年代にゼロ成長が起り、15年間くらい続くことがある。

実はこのようなゼロ成長は、すでに昭和30年あたりから始まっていた純再生産率1.0前後の低出生率、そして昭和49年から下降が始まり、現在に至るまで続いている純再生産率1.0以下の低出生率からみて当然の帰結であると言えよう。

※この論文は1984年刊行の人口問題審議会『日本の人口・日本の社会』のための基礎資料の一部として準備されたものを、二三書き改めたものである。この論文において展開された観点は、筆者個人のものであって、必ずしも人口問題研究所の公式の見解を代表しているとは限らない。

このような人口増加率ゼロ、あるいはその後のマイナス成長という状況は、日本国民に対し多大の社会経済的影響、あるいは心理的衝撃を与えるものと思われる。これまで我々は、日本人口は絶えず増加し、拡大するという事実と発想に慣れ親んでいた。そのため、設備投資を行い、ものを今確保し、あるいは作っておいても、後で決して無駄になることはないという思考様式を持っていた。そのような考え方方が今や転換を求められる状況になって来たのである。

実は、しかし、すでに人口の一部のセクターでは減少が見られるようになっている。現に子供の人口が減り、幼稚園を閉鎖したり、小学校の組数を減らしたり、おもちゃ産業が伸び悩んだりという兆候はあったが、人口全体としてはまだ増加は続いた。少なくとも、世帯数は増加率が鈍化したとはいえ増え続けて来た。テレビの保有台数は増え、自動車はどんどん売り上げを増して行った。このような成長の神話が、一挙ではないにしても徐々に崩れ始めるのは、今まで日本人が経験しなかった未知の世界との遭遇と言えよう。

人口の増加率がゼロになることは、普通出生率が低下すると共に、普通死亡率が上昇することでもある。これは実は人口高齢化の影響を受ける。すなわち、年齢の高い人口に対し死亡率が高いのは当然であり、人口が高齢化によって高齢者の比重が大きくなると当然死亡者数も多くなり、死亡率も高くなる。厚生省人口問題研究所の推計によれば、1985年から死亡数は80万台となり、1994年には100万台に達し、以降2030年頃まで増加する一方である。その後ベビーブームによる大型コウホート、すなわち団塊の世代が死亡し、消滅するまで、死亡数は増えるが、それがやがて消滅してしまうと、今度は死亡数の減少が生じてくる。しかし、出生数はその頃減る一方なので人口増はマイナスとなる。

我が国においては、人口の絶対減が長く続いた経験が皆無であるだけに、人口の減少は国民に対してある種の終末観的危機感をもたらす可能性がある。人口が絶対的に減少し始めている西欧の諸国で西洋文明の没落が再び論議されているように、人口のマイナス成長は、それが社会経済に及ぼす実際の効果よりももっと大きい心理的衝撃を与える可能性があるかも知れない。

面白いことに我が国においては、第2次世界大戦後に人口が7,800万人程度、すなわち現在の3分

表1 国土庁調査における人口絶対数の減少の社会経済に対するインパクトに関する有識者の回答

視点	インパクトの大きさ	1. 非常に影響に曝け出る	2. にや影響や影響プラス	3. いえないどちらとも	4. やや影響マイナ	5. 非常に影響マイナ
イ. 経済成長	1.9	9.3	24.1	42.6	20.4	
ロ. 高齢者の就業環境	3.7	46.3	20.4	18.5	9.3	
ハ. 消費生活	5.6	25.9	37.0	27.8	1.9	
ニ. 高齢者福祉	3.7	7.4	16.7	42.6	27.8	
ホ. 食糧	5.6	44.4	37.0	9.3	0.0	
ヘ. 居住環境	5.6	48.1	29.6	13.0	1.9	
ト. 土地利用	5.6	57.4	29.6	5.6	0.0	
チ. 地域開発	1.9	14.8	46.3	29.6	5.6	
リ. 社会資本ストック	3.7	18.5	38.9	35.2	1.9	
ヌ. 文化	5.6	27.8	38.9	20.4	5.6	
ル. 全体として	1.9	25.9	20.4	44.4	5.6	

資料) 国土庁計画・調整局、『人と国土の将来像に関する調査』、
1984年2月

の2しかなかった時代に、日本人口は過剰であって減らすべきだと考えられたことがあった。当時すでに過剰だと考えられた日本人口は現在1億2千万となったが、現在人口過剰論はあまり聞かれない。むしろあとで述べるように、高齢化社会の到来に対処するために出生率を上げ、青少年人口を増加させるべきだとの議論が時折行われている。

昭和53年度に厚生省人口問題研究所が一般世帯に対して行った「長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査」によれば、将来人口が1億4千万人近くになりほとんど横ばいになるがこの大きさについてどう思うかの間に對し、「いずれ人口が横ばいになるのであればそのつもりで生活保障に取り組めばよ

い」というのが40.1%であったが、「いまでも人口が多すぎるとと思うから子供数をもう少し減らすように努めるがよい」とする者は10.6%，逆に「このままでは高齢者が多くなって国や家族の負担が大きくなりすぎるから，もう少し子供数を増やして青年人口を多くすることが必要」とする者が13.6%あった。

また昭和59年2月に国土庁が行った公務員，大学教授，財團職員，自由業などの有識者に対して行った「人と国土の将来像に関する調査」によれば，「厚生省人口研の推計によれば，我が国は高齢化の進行とともに2010年頃を境にして人口の絶対数が減少していくと予想されるが，このことが我が国の経済社会に対してどの程度のインパクトを与えると考えるか」の問に対して，表1に示すように興味ある結果を示している。これによると，経済成長と高齢者福祉に関しては，人口のマイナス成長がマイナス影響を与えるとする意見が多いが，食糧，居住環境，土地利用に対してはプラスを見る意見が多い。しかし，全体として人口のマイナス成長は，我が国の将来に対しややマイナスに影響するという意見が一番多く，有識者でも人口の絶対減を望ましいとは思っていないことが明らかにされている。

2. 人口の高齢化

さて，もう一つの大きな人口変動は人口の高齢化である。ある意味では，高齢化こそ現在の日本の最大の人口問題であると言える。この人口の高齢化の問題についてもう少し考えてみよう。高齢化の指標として，通常人口学者は65歳以上の人口の割合と，生産年齢人口，すなわち15～64歳の人口に対する65歳以上人口の比率をよく取り上げるが，ここでもこれらの指標を用いて議論を進めたい。

さて，我が国の場合，次の二つの理由で人口高齢化がとくに深刻な問題として受けとられている。一つは人口の高齢化の速度が欧米諸国と比較し格段に速いことである。例えばフランスは65歳以上の人口比率が7%から14%になるのに115年かかり，スウェーデンは85年かかったが，我が国の場合，1970年から1996年のわずか26年の間に14%になるものと予測されている。人口構成が変化するのに対応して，経済及び社会の制度，あるいは慣行を修正する必要があることは当然である。経済社会の対応に遅れがなければ，問題をよりスムーズに解決することができる。しかし人口構成の変化が我が国のように急激な場合には，対応がそれだけ困難になることは自明である。

もう一つの理由は，昭和40年代の末期に人口高齢化が問題になり始めたのとほぼ同じ時期に，経済が高度成長から低成長へと転換して来たことに関連する。人口高齢化が提起する諸問題の中で最も重要な問題は，次第に増加する高齢者を社会的に扶養する問題であるが，高度成長が続き，生産力が拡大しつつある経済情勢の下ではこの問題の解決は比較的容易であった。しかし，低成長下ではこの問題は容易ではない。とくに現在のようにゼロサム社会と言われる状況にあっては，あちら立てればこちら立たずで非常に難しい状況にある。

高齢化の問題を回避する一つの手段は，人口が一層巨大化し，過密化する結果を無視すれば，出生率を増加し，青少年人口を増加させ，その結果として生産年齢人口を増加させることであろう。しかしながら，合計特殊出生率という指標でみた場合，我が国は出産可能年齢の女子1人当たり1.8人しか現在生んでいない，また欧米諸国でも軒並みに2を割っている。このように低出生率は先進工業国特徴であり，現在の日本の婦人が子供を5人とか6人普通生んでいた大正・昭和の初期に逆戻りするとはまず考えられない。また，生めよ増やせの政策が採られるとも考えられない。現在このように出生率が低いのは，それ相当の，社会経済的変化とものの考え方の変化があるからであり，それは不可逆的，つまりもとのような伝統的家族主義に戻る可能性はないものと多くの人口学者は考えているのである。

例をとると，一つの有力な変化として，女子の高学歴化による晩婚化が著しくなったことが挙げられ，他方では婦人の地位の向上に伴って家庭外に女子が進出し，就業することである。前者について

言えば、晩婚化が進めば、あとで遅ればせながら子供を生むために一時的に出生率が低下することが考えられる。後者の女子の就業率増加について言えば、一つはマスコミ、とくにテレビの普及によって種々の広告が徹底して行われ、購買意欲が夫のサラリー以上に高まり、その結果当分は仕事を続けたいという婦人が増え、またパートの労働をして収入の足しを得ようとするケースの増加が考えられる。家庭外の就業が増えれば、他の条件を一定とすると、子供を生み育てるという行動に対して有利に働くことは明白である。

現代の大衆消費社会では、金さえ出せばいくらでも新しく便利で、上等なものが買え、しかも昔と違って婦人にも容易に職が得られるようになった。すなわち、子供を沢山生み、10年も20年も育児に専念することに対して、さもなければ外で働きかなりの収入を得たであろうと考えて、働くことと「何か損をしているのではないかろうか」という気持を主婦に感じさせる社会的風潮がある。このような社会的風潮の中にあっては、子供はせいぜい2人、多くて3人ということになってしまうであろう。

人口問題研究所の第6次、7次、8次「出産力調査」によれば、夫婦は子供を2.2人前後希望しており、過去の出産歴も同じ範囲なので、晩婚化が止まれば、我が国の合計特殊出生率は幾分回復するであろうと考えられている。しかし、決して戦前のような高い出生率にはならず「長男・長女」の二

人っ子社会が定着して行くであろうというのが大方の見方である。人口の高齢化を促進するものとして、一つは出生率低下と、もう一つは高年齢における死亡率の低下があるが、現在までは前者の影響がはるかに大きい。戦後の人口動態において、人口高齢化は不可避である。

将来人口構成の変化について一言述べておこう。図1は昭和55年の男女別人口ピラミッドである。これはあえて掲げる必要もないくらいよく知られた図であるが、全体でかぶと型の輪郭を示している。西暦2000年（昭和75年）のピラミッドは、20年経って上に押し上げられた形になっているが、20年だけの差なのでかぶと型の形はほとんど残っている（図2）。2050年（昭和125年）のピラミッドは形が大分滑らかになっているが、全体としてかなり波打っており、釣り鐘型ではなくアコードオン型である（図3）。2080年（昭和155年）のものはさらに滑らかではあるが、まだいくらか波打っている（図4）。こうしてみると将来は釣り鐘型で安定しそうである。

人口構造は過去の劇的な人口変動のエコー効果を持つ痕跡である。時の経過とともに、くぼみや出っ張りは滑らかになるが、出っ張った形の親世代は出っ張った形の子世代を生み、それがさらに出っ張った形の孫世代を生むというように、その影響は少くとも100年間は消えることがない。

人口高齢化が進むと、人々の物の考え方が保守

図1 年齢（各歳）、男女別人口、1980年（昭和55年）

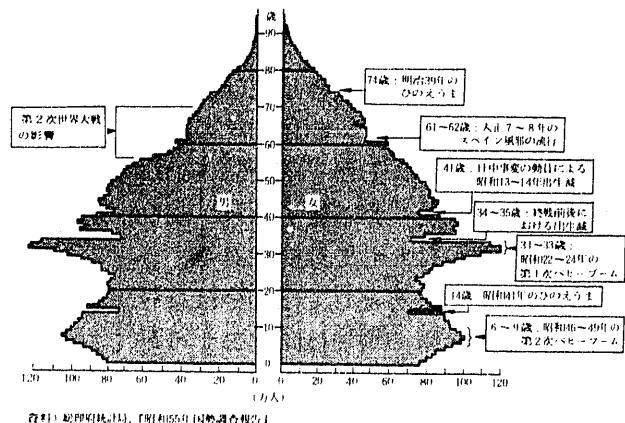


図2 年齢（各歳）、男女別人口、西暦2000年（昭和75年）；中位推計値

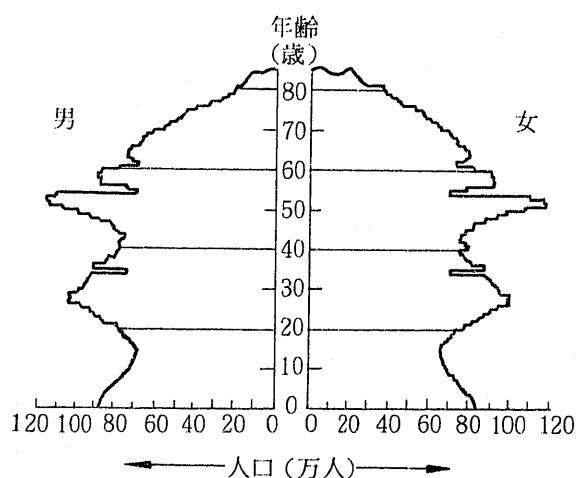


図3 年齢(各歳),男女別人口,西暦2050年
(昭和125年);中位推計値

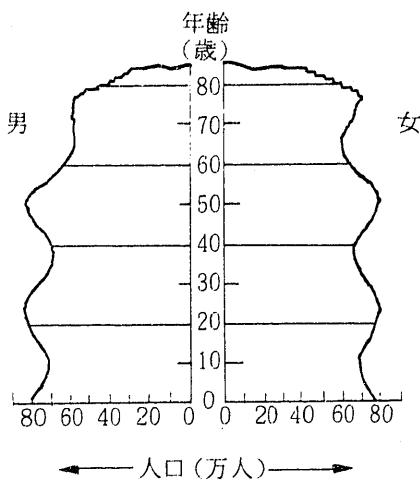
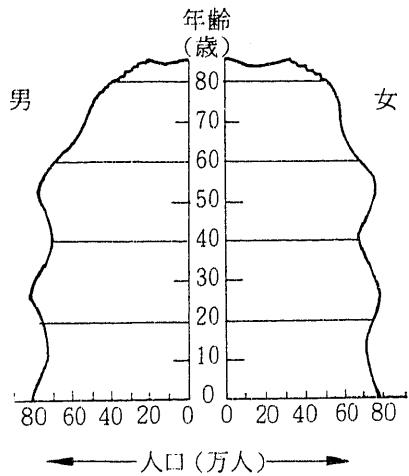


図4 年齢(各歳),男女別人口,西暦2080



このような家族・世帯の一般的傾向を背景として考えて、次に「人口高齢化」の進展が高齢者世帯の構成にどのような影響を与えていたかを検討することにしたい。

高齢者世帯が普通世帯に占める割合をみると、老年人口といわれる65歳以上の人口の占める比率が7%に達した昭和45年（つまり国連が1956年に行なった人口高齢化の定義によれば、65歳以上人口比率が7%に達した時点をその始まりとしているが、それに日本が達した年）には21.7%，50年が22.0%，55年が23.7%となっている。但し、ここで高齢者世帯とはその中に1人でも60歳以上の世帯員が含まれる場合である。

次に核家族世帯比率を高齢者世帯についてみてみよう。老人核家族世帯比率の推移をみると、昭和49年が29.1%，昭和50年が34.4%，昭和55年が39.1%となっている。ということは高齢者世帯では老人の「単独世帯」、「その他の親族世帯」が支配的な形態であると言えよう。「その他の親族世帯」と言えば、ひっきょう他との同居世帯という意味である。

さらに同居（「老人夫婦と子」+「老人片親と子」+「老人その他の親族」世帯）、及び別居（「老人夫婦のみ」+「老人単独」+「老人非親族」世帯）という二つのタイプについてみると、昭和55年時点での同居率は73.8%であるのに対し、別居率は26.2%にすぎない。この結果を見ると、我が国の

的になること、そして昇進するまでの期間が前よりも長くなり、課長になるのが遅くなるというような研究が米国で見られるが、我が国ではほとんど行われていないので省略する。

3. 家族・世帯構成の変化

高齢化社会の進行とほぼ平行して動いているのが家族と世帯構成の変化である。家族構成の変化として最も特徴的な核家族化、あるいは単独世帯への動きは、人口の高齢化とは別の要因、すなわち人口の都市への移動、所得の上昇、住宅事情の緩和、夫婦中心のプライバシー意識の普及等の要因によるところが大きいが、しかし同時にそれは高齢化によっても影響を受けている。

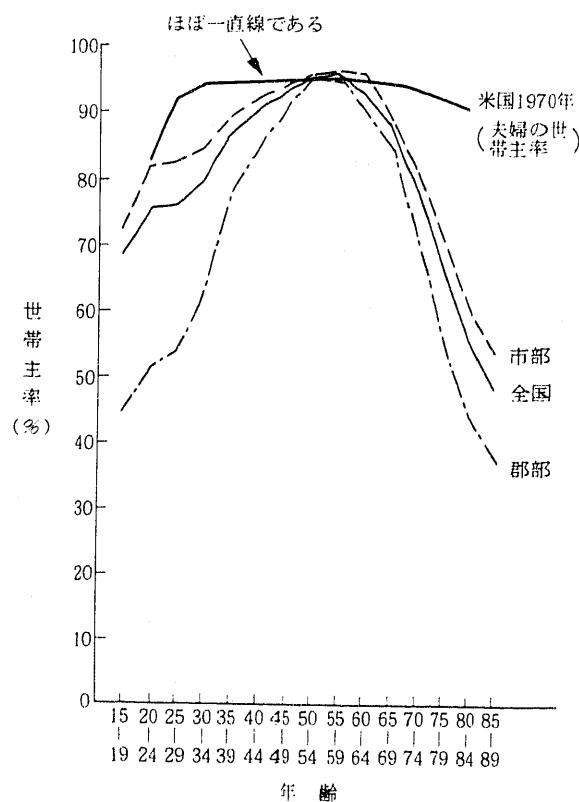
最近の我が国における家族変動は「核家族世帯化」という言葉で総称されてきた。そこで昭和30年以降の「核家族世帯」の比率を概観してみよう。表2に示すとおり、昭和30年以降、昭和50年まで「核家族世帯」比率は上昇し続けて来たが、昭和55年には63.4%となり、昭和50年の比率を若干下回る結果となった。しかし昭和55年の国勢調査から世帯の定義が変わったこともあり、昭和50年から55年への減少がはたして意味があるのかどうかはまだ判らない。大勢としては、やはり核家族および単独世帯の比率の増加は時代のすう勢である。ただし、長男夫婦が必ず親と同居するという条件ならば最近の出生率の低下は核家族化とは逆に働くことに留意されたい。

表2 世帯構成の推移

世帯構成	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
核家族世帯	夫婦のみ 夫婦+子 男親+子 女親+子	6.8 43.1 1.6 8.1	8.3 43.4 1.3 7.3	9.9 45.4 1.0 6.3	11.0 46.1 0.9 5.5	12.5 45.7 0.8 4.9
単独世帯		59.6	60.2	62.6	63.5	64.0
非親族世帯						
その他の親族世帯		36.5	34.7	29.2	25.4	22.2

資料) 総理府統計局、『国勢調査報告』。

図5 昭和55年有配偶男子の年齢別、市郡別世帯主率と1970年米国夫婦に関する世帯主率



資料) 日本: 総理府統計局、『昭和55年国勢調査報告』

米国: George Mashick and Mary Jo Bane, The Nation's Families: 1960-1990, Boston, Auburn House, 1980, p. 42

高年齢者世帯の構成は同居が圧倒的に多いことが明白である。別の計算によれば、親世代が65～69歳の場合、親から見た子供との同居率は現在約70%，子供から見た場合の同居率は約40%となっている¹⁾。

もう一つの親夫婦と子夫婦の3世帯同居が多いか少ないかを明らかにするものが「世帯主率」である。「世帯主率」とは、あまり聞きなれない指標であるが、人口を男女・年齢・配偶関係別に区分して、それぞれ区分された人口の何%が世帯主であるかという比率を問題とする。これが高ければ高いほど核家族化（夫婦の場合核家族化、一人世帯の場合単独世帯化）の程度が高いと考えられる。

図5に示されたように、1970年（1980年の数字はまだ入手できない）の米国では、夫婦に関する世帯主が75～79歳でも90%を越えるが、日本では同じ年齢のところは1980年（昭和55年）で60%台に下がってしまう。米国の場合は、20～24歳のところが83%とやや低いだけで、他の年齢階級は75歳以上の階級でも90%を越える高さである。年齢カーブは30～34歳から65～74歳のところまでほぼ一直線であることに注目したい。これは何を意味するか、これは米国において、共に男女が20歳台で結婚して、50年も60年も経ち、お互いに老人になっても一貫して彼等自身の世帯を維持していることである。言い換えば、彼等は日本のように、若い時に親夫婦と同居したり、老人になってから今度は子供夫

1) 広島清志、「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」、『人口問題研究』、第169号、昭和59年1月、pp.31～42.

表3. 家族ライフ・サイクルによる世帯主率：日米比較

年齢・配偶関係・同居児数	米 国		日 本	
	1960	1975	1965	1980
20～24歳				
未婚男子 (0児)	0.0802	0.1889	0.0868	0.2281
未婚女子 (0)	0.0894	0.1866	0.0548	0.1360
夫 婦 (0)	0.9247	0.9691	0.6732	0.7681
25～29歳				
未婚男子 (0)	0.1869	0.4181	0.1714	0.2583
未婚女子 (0)	0.1828	0.4117	0.1250	0.2010
夫 婦 (0)	0.9451	0.9775	0.7276	0.7635
30～34歳				
離婚女子 (0)	0.4339	0.6419		
離婚女子 (1)	0.6303	0.9060		
離婚女子 (2か3)	0.7556	0.9400	0.5458	0.6647
離婚女子 (4以上)	0.8743	0.9589		
夫 婦 (2か3)	0.9888	0.9957	0.7755	0.8111
35～39歳				
離婚女子 (0)	0.5518	0.7312		
離婚女子 (1)	0.7818	0.9169		
離婚女子 (2か3)	0.8638	0.9838	0.5840	0.7657
離婚女子 (4以上)	0.9363	0.9769		
夫 婦 (2か3)	0.9917	0.9937	0.8312	0.8896
60～64歳				
死別女子 (0)	0.7041	0.8736	0.3042	0.4884
70～74歳				
死別女子 (0)	0.6499	0.8280	0.1720	0.2805
80～84歳				
死別女子 (0)	0.5064	0.7527	0.0779	0.1345

注) 裏側のかっこ内の数字は15歳未満の同居児数。

出所) 米国のデータはGeorge Masnick and Mary Jo Bane, *The Nation's Families: 1960～1990*, Boston, Auburn House, 1980, p.44; 日本のデータは昭和40年と昭和55年、ともに総理府統計局、『国勢調査報告』。

さて出産力調査の結果によって夫は30歳、妻は27歳で第1子を生むとする。さらに夫32歳、妻29歳で第2子を生むものとする。子供は出産力調査の平均2.2人により、2人しか生まないとする。ところで、子供は順調に育ち、2人とも大学へ進むものとする。その場合、浪人はしないと仮定する。第1子が留年することなく大学を卒業するのは夫が52歳、妻49歳の時であり、第2子の卒業は夫54歳、妻51歳の時である。こうしてみると、夫婦は夫の年齢で言って30歳から54歳まで、25年間のいわゆる中年の全期間子供の養育に金と時間を費すことになる。

次に、もし年老いた親と夫婦が同居し、扶養するものとする。所得、医療、その他について社会保障による扶養が行われるが、老親が同居している場合、子供夫婦は日常生活のいろいろな面で援助するものとする。夫の父親が65歳に達するのは夫が35歳の時であり、父親は65歳までは働けるが、それ以後は息子夫婦が面倒を見るものとする。最近の生命表をみると、男の65歳時の平均余命は15.1年であり、父親は80歳まで生存するものとする。そうすると父親が80歳で死亡する時の夫の年齢は50歳で

婦と同居したりしないということである。3世代の夫婦が同じ世帯で住むことが非常に稀だということにはならない。

また、ライフサイクルの要所要所で代表的な配偶関係別世帯主率を表2でみると、家族ライフサイクルの節目節目で、日米のあいだに非常に異なる様相を示している。日本と米国で世帯主が比較的似ているのは20代の未婚者の場合だけである。米国の場合は結婚した後は、夫婦とも健在で夫婦関係円満な時代はおろか、離別したあとでも、また夫に先立たれ未亡人として生き残っている場合でも、自分の世帯の独立性を貫き、親や成人した子供と一緒に住むことは稀である。とくに親夫婦との同居を拒否するのは、まるで近親相姦を忌避するようであるとも言える。このような忌避感がどこから来ているのであろうか。これは根が深く、西洋文化、そしてその根底をなすユダヤ・キリスト教の宗教的根本義に由来しているようである。

次に、高齢化社会における世代間の負担の関係をライフサイクル・モデルから見てみたい。今、男子の平均初婚年齢を28歳、女子25歳であるとする。これは最近の婚姻統計から得た数字であり、現実性がある。

ある。同様に母親は83歳で死亡するが、それは夫は56歳の時である。

こうして、親の老後の扶養が父親の65歳の時から始まると仮定すると、夫婦は夫の年齢でみて35歳から56歳まで、22年間親の扶養をしなければならない。と同時に、前に述べたように、30歳から54歳まで25年間子供の養育もしなければならない。そうすると、男（夫）の場合、35歳から54歳までの20年間は一方では子供を養育しつつ、他方、老夫婦も扶養しなくてはならぬという二重の負担がかかることになる²⁾。このような考え方によると、夫が養育・扶養から解放され、自由である期間は初婚当時の28歳から30歳までの2年間と、母親が死んでから自分自身が65歳になって逆に扶養され始めるまでの9年間だけということになる。65歳になり子供に扶養され始めると、負担はなくても完全な自由はないと言うべきであろう。

もちろん、これは一つの大都会型三世代家族で、すべてが順調に行っている理念型の家族形成モデルであるが、多くの三世代家族の相互扶養の含蓄と意味を考えさせるモデルである。

II 高齢化社会への対応：人口から見た一つのシナリオ

以上のいくつかの観点から、我が国の人団高齢化の実態を見た。以上の考察の多くは決して筆者のオリジナルなものではない。

さて着実にしのび寄る人口高齢化に我々はいかに対応することができるであろうか。本章では高齢化と深い関係を持つ将来の経済活動人口と三世代同居の問題に焦点をあてて考えてみたい。すなわち、

表4 人口を0—14歳、15—64歳、65歳以上の3区分にした場合の総人口に対する構成比率

年 次	総人口100に対する比率(%)		
	0—14歳	15—64歳	65歳以上
1920(大9)	36.5	58.3	5.3
1930(昭5)	36.6	58.7	4.7
1940(昭15)	36.1	59.2	4.7
1950(昭25)	35.4	59.6	4.9
1955(昭30)	33.4	61.2	5.3
1960(昭35)	30.2	64.1	5.7
1965(昭40)	25.7	68.0	6.3
1970(昭45)	24.0	68.9	7.1
1975(昭50)	24.3	67.7	7.9
1980(昭55)	23.5	67.4	9.1
1985(昭60)	21.4	68.5	10.1
1990(昭65)	18.3	70.0	11.6
1995(昭70)	17.1	69.3	13.6
2000(昭75)	17.6	66.8	15.6
2005(昭80)	18.4	64.5	17.1
2010(昭85)	18.3	62.9	18.8
2015(昭90)	17.3	61.5	21.1
2020(昭95)	16.7	61.5	21.8
2025(昭100)	17.2	61.5	21.3
2050(昭125)	18.1	60.8	21.1
2080(昭155)	18.9	62.0	19.0

資料) 昭和55年までは総理府統計局、『国勢調査報告』。昭和60年以後は厚生省人口問題研究所、『日本の将来推計人口—昭和56年11月推計一』、中位推計値による。

2) 岡崎陽一、「人口高齢化と労働問題」、『日本労働協会雑誌』、No. 288、1983年。

将来の経済活動人口は高齢化を充分支えることができるかであり、また三世代世帯によって高齢人口を収容し、面倒をみて行けるかである。

1. 経済活動人口

表4は人口問題研究所昭和56年将来推計人口の年齢3区分、すなわち慣例的な0～14歳、15～64歳、65歳以上の区分による人口構成比率によって、将来人口の動きを示したものである。

表4によると、生産年齢人口と呼ばれる15～64歳人口の比率は、昭和55年の国勢調査年次には67.4%であった。この数字は世界最高の数字である。

さて、この生産年齢人口比率は1990年（昭和65年）に70.0%となり、3年間同じ値が続いたのち、1983年（昭和68年）以後最初はゆるやかに、そして次第に急速に低下すると予測される。（0や5で終らない年に対する数字はここでは掲げられていない）、しかし、1999年（昭和74年）には、この比率は67.4%と1980年と同じ値を示す。このことは何を意味するか。それは、これから今世紀末まで非常に高い生産年齢人口の比率を保つことである。70%という数字はおそらく世界でも空前絶後の最高比率であり、これ以上の数値を示す国あるいは時代はないであろ

う。このことは、従属人口負担が世界一軽く有利な時代が、ある時期に一時日本に到来するということである。実数でみると、1990年（昭和65年）から1999年（昭和74年）への10年間に生産年齢人口は、8,600万人を超える。ちなみに、総人口は1億2,000万台である。しかしながら、2015年頃になると、この比率は61.5%となり、2035年頃から2045年頃までには、一時的にせよ、ついに60%の大台を割ってしまう。

この年齢グループに関する経済活動人口比率（労働力率）を見ると、男子については、各年齢階級ともほとんどの場合低下している。これに対して女子の場合は、パターンが男子と比較し、かなり複雑な動きをそれぞれの年齢階級で示し、要約もむずかしいが、20歳未満で低下して、20～24歳のところで上昇し、そして子供を生み終った40歳以上で増加していると言えよう。男女を通算して、労働力率はやや減少傾向にある。

ともあれ、男女合わせて各年齢階級別労働力率は低下しているが、低下は僅かである。このままで行くと、これから15年間は相対的労働力供給は大丈夫であり、人口の高齢化を充分支えることができると言えるであろう。

ただ問題は西暦2000年以後である。2000年から先は、生産年齢人口比率が減少し始めるので、いよいよ日本丸は高齢化の内海から、波高い外洋へ出て行くことになる。本格的な高齢化時代の開始と言えよう。こうしてみると、今から15年の間は人口高齢化のモラトリアム（猶予期間）となるのであって、実は、それは皮肉にも人口学的観点から、日本にとって最も豊かな時代になる可能性がある。このモラトリアムの期間にこそ、日本国民は富を蓄え英知を結集して、来るべき長い高負担の時代に向けて対応策を準備しなくてはならない。

表5 人口を0～19歳、20～69歳、70歳以上の3区分にした場合の総人口に対する構成比率

年 次	総人口 100に対する比率 (%)		
	0～19歳	20～69歳	70歳以上
1920(大 9)	46.2	50.9	2.9
1930(昭 5)	46.7	50.5	2.8
1940(昭 15)	46.2	51.2	2.6
1950(昭 25)	45.7	51.5	2.8
1955(昭 30)	43.1	53.8	3.1
1960(昭 35)	40.1	56.5	3.4
1965(昭 40)	36.8	59.5	3.7
1970(昭 45)	32.8	63.0	4.2
1975(昭 50)	31.4	63.8	4.8
1980(昭 55)	30.6	63.7	5.7
1985(昭 60)	28.8	64.5	6.7
1990(昭 65)	26.5	66.0	7.5
1995(昭 70)	23.9	67.5	8.6
2000(昭 75)	23.2	66.7	10.2
2005(昭 80)	23.6	64.7	11.7
2010(昭 85)	24.0	63.2	12.8
2015(昭 90)	23.7	62.2	14.1
2020(昭 95)	23.1	61.0	15.9
2025(昭 100)	23.0	60.8	16.2
2050(昭 125)	24.5	59.3	16.2
2080(昭 155)	25.2	60.6	14.2

資料) 昭和55年までは総理府統計局、『国勢調査報告』、昭和60年以後は厚生省人口問題研究所、『日本の将来推計人口—昭和56年11月推計—』、中位推計値による。

3) 岡崎陽一、『高齢化社会への転換』、廣文社、1977年。

本格的な高齢化時代の到来に備えての一つの対応策は、15～64歳という旧来の生産年齢人口の定義をもう少し日本の現実と将来の変化を考えて改正していくことであろう。この定義は例えば、国連が世界全体の各国別人口推計で用いている方式であり、必ずしも日本とか西ドイツのような先進工業国の中情に合うものではない。

昭和57年の文部省の調べによれば、高校進学率は94.3%，大学・短大への進学率は49.6%となっており、生産年齢人口15歳という下限は低すぎるからこれを20歳にし、他方上限は、我が國男子の労働力率は65歳から69歳で約65%なので、上限を70歳にしても良いと考えられる。表5はこうして得た、20歳未満、20～69歳、70歳以上の3区分の構成比率を示したものである。この「新」3区分の考え方は筆者のオリジナルなものではなく、岡崎陽一氏によって1977年すでに提唱されたものである³⁾。

ここで計算された「新」生産年齢人口20～69歳の比率を、戦前から現在、そして将来について考察してみよう。まず戦前の比率は大体50%であった。同時に20歳未満の人口比率も46～47%と総人口の約半分に近かった。20～69歳の人口比率はその後着実に上昇し、昭和55年は64%であった。それは西暦1995

表6 生産年齢人口を15—64歳、20—64歳、および20—69歳とした時の
従属人口指数、老年（従属）人口指数、1920—2080

年 次	従 属 人 口 指 数			老 年（従 属）人 口 指 数		
	(0—14) + (65+) (15—64)	(0—19) + (65+) (20—64)	(0—19) + (70+) (20—69)	(65+) (15—64)	(65+) (20—64)	(70+) (20—69)
1920 (大 9)	71.6	105.8	96.4	9.0	10.8	5.7
1930 (昭 5)	70.5	106.1	98.2	8.1	9.8	5.6
1940 (昭 15)	68.8	103.7	95.3	7.9	9.6	5.1
1950 (昭 25)	67.5	102.5	94.1	8.3	10.0	5.5
1955 (昭 30)	63.1	93.6	85.7	8.7	10.3	5.8
1960 (昭 35)	55.7	84.3	76.8	8.9	10.6	6.0
1965 (昭 40)	46.8	75.3	67.6	9.2	11.0	6.2
1970 (昭 45)	44.9	65.9	58.4	10.2	11.7	6.6
1975 (昭 50)	47.6	64.9	56.9	11.7	13.1	7.6
1980 (昭 55)	48.4	65.8	57.0	13.5	15.1	9.0
1985 (昭 60)	46.1	63.8	55.0	14.8	16.6	10.4
1990 (昭 65)	42.8	61.6	51.5	16.6	18.8	11.4
1995 (昭 70)	44.3	60.0	48.2	19.7	21.8	12.8
2000 (昭 75)	49.6	63.3	50.0	23.3	25.4	15.2
2005 (昭 80)	55.1	68.7	54.6	26.5	28.9	18.0
2010 (昭 85)	59.0	74.8	58.3	29.9	32.8	20.3
2015 (昭 90)	62.5	81.4	60.9	34.3	38.3	22.7
2020 (昭 95)	62.7	81.5	63.9	35.5	39.6	26.1
2025 (昭 100)	62.7	79.5	64.4	34.6	38.2	26.6
2050 (昭 125)	64.6	83.9	68.7	34.8	38.8	27.3
2080 (昭 155)	61.2	79.4	65.1	30.7	34.1	23.5

資料) 1920—1980年については、総理府統計局、『国勢調査報告』。

1985—2080年については、厚生省人口問題研究所、『日本の将来推計人口—昭和56年11月推計—』、中位推計値。

年（昭和70年）になるとピークになり、以後減少が見られる。しかし、ともあれ、この比率は15~64歳人口の比率の将来の動きによく似ており、現在から15年間は最大となるが、以後減少する傾向を示している。

表6は人口問題研究所中位推計に基づく従属人口指数、老年（従属）人口指数を三つの違った区分法によって計算したものである。最初のが旧来の区分、最後のが前パラグラフで論じた新しい年齢階級による区分、そして中間のものが20~64歳という生産年齢人口による区分である。

新たに20~69歳を生産年齢人口とした従属人口指数は、旧来の15~64歳を分母としたものより現在いくらか大きめである。しかし高齢化が本格的に起る21世紀の始め頃から逆転し、15~64歳を分母とする指標より小さくなる期間が10年くらい予想されるのは興味深い。

老人人口の生産年齢人口に対する比率が老人人口指数で、これは現役100人が何人の老人を理論的に扶養しなければならぬかの負担の重みを表わす。ここで老人人口、すなわち70歳以上の人口の20~69歳人口に対する扶養の重みは、15~64歳を分母とするものよりかなり軽いことが明らかである。20~69歳を生産年齢人口とする場合、2010年までは5人あるいはそれ以上で1人の高齢者を扶養すればよいが、2050年になると3.7人で1人の老人を扶養することになる。しかし、15~64歳を生産年齢人口とした場合のような、最大値で老人1人を養うのに2.7人の現役しかいないという極端な事態にはならない（この場合、表6には示されていないが現役100人に對し最大値は37.3人である）。

2. 予想される社会保障の増大

年金・医療及びその他を含む社会保障給付費の国民所得に対する比率は、昭和40年代における社会保障制度の拡大・改善、経済情勢の変動、年金制度の成熟化、そしてなによりも人口の高齢化に伴う老人人口の増大により、昭和35年度には4.9%にすぎなかったのが、昭和51年度には10%を超え、56

年度には13.5%と急増して来た。

医療保険と年金保険を合わせる（公務員に対する共済制度も含む）と、その給付費総額に占める構成割合は、昭和40年度58%，50年度67%，73%と着実に増加している。この反面生活保護の構成割合は昭和40年度の8.5%から56年度には4.5%に低下しており、児童手当の構成割合も昭和50年度の1.2%から56年度には0.6%と半減している。

社会保障給付費の国民所得に対する比率を欧米諸国と比較すると、1981年度における我が国の水準は、1960年代前半のイギリス、スウェーデン、1970年代前半の米国の水準に相当している。西ドイツやフランスでは、1960年にすでに15%を超えており、今日では30%前後に達している。我が国が欧米諸国に比してまだ低い水準に留まっているのは、老人人口の比率が低いこと、年金制度の成熟度（老齢年金受給者の加入者に対する割合）が低いことなどを反映したものである。社会保障長期展望懇談会の推計（昭和57年7月）によれば、現在の社会保障給付の相対的規模は西暦2000年には現在のアメリカやイギリスの水準を超え、2010年には現在の西ドイツやフランスの水準に達することが予想されている。

このように、西欧先進国と比較して我が国は今のところ社会保障費が相対的に低い。主要な理由が人口高齢化の程度によることは明らかである。現在65歳以上人口の比率は9%であるが、西欧先進国では14%ないし15%である。我が国が今後高齢化の速度を早めるにつれて、年金受給者は増加し、また1人当たりの年金額も増大するから、当然年金支給総額は膨れ上がるであろう。また、高齢者の増加とともに病人が増え、医療費がかさむ。いわゆる成人病といわれる病気は、感染性疾患に比べ診断も治療もむずかしく、高価な医療器具、検査手段が必要で、医療コストも高くなってくる。また、寝たきり老人、ぼけ老人が増え、これらを介護する必要があり、現在の社会の仕組みでは、病院で医療が行われると並行して、家庭で子供夫婦が親の面倒を見るという状況が多く生じてくる。さらにまた独り暮らし、あるいは夫婦だけで住む老人が増加するため、社会福祉のための支出も増大するに違いない。

そうなってくると、これらの負担が現役の、現在働いている人達の肩に懸かってくることは疑う余地がない。しかし、将来1人当たりの年金を減らそうとか、医療費をもっと受給者に肩代りさせようというような議論は、本稿の範囲外にあるので、あえて行わないが、将来このままで行くと、人口学的観点からみて、非常に深刻な事態になることは、いかなる仮定の推計をしてみても明らかである。例えば、昭和56年から出生率が回復し、西暦2000年に合計特殊出生率が2を超える高位推計でも、西暦2015年から2025年まで65歳以上人口は20%を越える。

3. 三世代世帯によって人口の高齢化を支えることができるか。

我が国の年金が外国と比較しても遜色のないくらい、手厚いものになっていることは、昭和58年『厚生白書』でも指摘されているところである。しかし、国からの年金だけで引退以前のような生活ができるわけでもなく、また国からの医療負担だけで老人が充分な療養生活を送れるものでもない。高齢になるに従って身体は病弱となり、介護を必要とする状態になってくる。その場合三世代同居によって、足りない部分を補うべきだという声がある。さらにまた、年金と老人医療の負担の重みが将来あまりにも大きくなるので、国だけでは負担できなくなり、国が現在行っているかなりの部分の社会保障を三世代同居によって肩代りすべきだとの意見も聞かれる。

出生率が低下し、一夫婦あたり2人の子供しか生まれない慣習が定着すると、長男長女が多数を占める状況になる。昔は子供の中の何分の一かの長男夫婦だけが両親を見ればよかつた。もし、今後も三世代同居が普遍的に行われると仮定する。今父親が80歳、母親が83歳まで平均的に生きるとして、ほとんどの息子夫婦の家庭に一組の老夫婦が同居し、息子夫婦は彼等の老後の生活の世話をしなくてはならぬことになる。統計的に見て、日本では三世代同居が非常に多いことはすでに明らかであるが、

しかし反面、この同居の型は徐々に減少しているのが実情である。

たしかに一方では、若い世代からみて「子夫婦は親と同居して老後の面倒を見るのは当然だ」という親孝行の気持があり、また老いた世代の側には「甘えの構造」があって、同居をしないと子供夫婦から「見捨てられているのではないか」という恐れがあり、親夫婦・子供夫婦双方からの三世代同居に対する希望が強い。しかし、他方生活水準の目覚しい向上、住宅事情の着実な改善、夫婦単位のプライバシー意識の高まり、個人主義の浸透によって、三世代世帯が核分裂する可能性は一層高まっていると言えよう。

また意識面からみると、生命保険文化センターの昭和59年3月のレポート（山根常男委員長）は、いろいろな世論調査をしてみても「将来子供を頼りにしたい」「子供と一緒に暮したい」という人は漸減しており、人々の意識も徐々に変り、今までの伝統的三世代同居を必ずしも良いものだと思わず、財政的に余裕ができれば別居したいと思う人達が老若の両方で増えていることを伝えている⁴⁾。

さらに、世界の大勢を眺めると、三世代同居は徐々に減少していくのがすう勢である。前に解説した世帯主率については、有配偶女子の場合を除いて、究極的に限りなく1(100%)に近づくことが将来予想されている。それは、婦人の地位の向上、子供の養育費用の増大等によって昔のように4人も5人も多くの子供を生まなくなる傾向と同じく、それはあとに戻る可能性のないすう勢であるように思われる。しかしながら、世界的大勢はそうだとしても、日本のこの種の社会現象については、背景に我が国特有の風俗習慣および価値観といった要因が底流にあるので、三世代同居の問題については慎重に考えてみる必要がある。

三世代同居については、以上述べたこと以外に、例えば若い世代の妻が外で働く場合、老夫婦に子供の面倒をみて貰えるという長所がある。つまり、出産と外での仕事を妻が両立させることができるという利点がある。しかし、本当に三世代同居が望ましいものなのかというと、かなりの疑問点があることも事実である。第1に若い世代と老世代の間では生活のニード、テンポ、様式が異なり、とくに毎日の食物の好みが異なる。このような世代間の嗜好、ニードの差をありのままに認めずに、情緒論だけで事を運んでも必ずしもうまく行かない面がある。三世代同居による姑と嫁の確執、葛藤は、「嫁いびり」、「姑いじめ」というような言葉で、テレビ・週間誌を賑わしている。

たとえば、高齢者の自殺率を同・別居別に見てみよう。欧米先進諸国と比較し、老いたる親との同居率が高いわが国において、高齢者の自殺率が高いという事実がある。また老人自殺の中でも三世代同居の老人の自殺率が最も高いという事実は、同居が必ずしも老人の幸福につながらないことを示している⁵⁾。

三世代同居はある意味では非常に微笑ましい光景であるし、しかもある局面でお互いに便利な生活の方式でもあるが、もはや昔の「家」制度への復帰は現実にむずかしいし、また復帰するべきでないという認識に立って、今こそ新しい親子関係のあり方を考えるべき時ではないかと思うのである。

一般的にいって、人は他人によって一方的に養われるよりも、できるだけ自分の力でその生活を維持して行きたいと思っており、そうすべきである。その方が当人にとっても社会にとっても幸せであろう。老人問題を究極的に解決するのは、このような老親の自立であり、このエッセイの眼目の一つは老人の自立のすすめである。ただし、現在の日本の社会・文化的条件を考えると、これはまだ奇矯な、現実無視の意見と思われることは十々理解できる。

しかし、自立を達成するためには経済的自立が必要であることは言うまでもない。高齢化社会を大局な立場から眺めるならば、一つの方策は、前にも述べたような65歳以上、とくに65歳から70歳までの、元気で働く意志のある老人達に就職の機会を与えることであろう。しかし、ほとんどの中小企業

4) 生命保険文化センター、「老親はどこに行けばよいか」、『生命保険インフォメーション』。

5) 土野正彦ほか、「老人の自殺」、『日大医学雑誌』、第40巻第10号、1981年10月。

は老人を雇うことに尻ごみしている。老人の就業を促進させるためには、年功序列制をやめ、属人給と呼ばれる能力とか業績とは無関係に賃金が決まる制度を廃止しなくてはむずかしいとという考えに落着く。しかしこれは長い間の社会習慣であり、廃止することには時間がかかる。

もう一つは生命保険文化センターの前述のレポートが提唱するように、長い老後を経済的危険と認め、その危険に対処するための準備を若い時からすることであろう。昭和57年の経済企画庁の計算によれば⁶⁾、そのような金銭的準備は、夫婦で夫の60歳時点までに約1,000万円の貯蓄を用意することであるとされている。これは年金と医療の恩典をいぜん受けたあととの話であるが、これだけ貯蓄があれば三世代同居をやめて別居することも可能であるとしている。

さて、今ここに特定のライフサイクルを持つコウホートを考える。コウホートとは、同じ時期に生まれた人口集団の意味である。もしそれぞれのコウホートにおいて、各人が一生かかって生産する総生産量が、同じく一生かかって消費する総消費量を常に上回れば、ライフ・サイクルの全体を通じて各人が自給自足の状態になるわけで、ライフ・サイクルのいかなる段階でも元来従属負担の対象になるわけがない。

自分が子供の時に生育して貰う費用は、一時的に前借りをし、後で自分の両親が老年になった時に支払うという発想で、一生を通算して最後にお釣りが来るということであれば、現在言われているような世代間の負担問題は始めから存在しない筈である。しかし、実際には、従属負担が問題となるのは、個人に代って社会が負担を担当するので、インフレのために青壯年時代に蓄積された富の価値が半減するとか、急速な出生率の低下によって、あるいは老年における急速な死亡率の改善によって生存者が予想外に増え、世代間の人口の比率が異なって来るため、子供の時代の養育料を親の老後の扶養料として返すという世代間の貸借関係がうまく働かないためであろう。したがって、インフレに対する巧妙なヘッジ（予防等）を行うとか、世代コウホート間の貸し借りを明確にし、老人はいつも若い世代に負担をかけるだけのものであるという間違った印象を拭い去ることが必要である。

現在1人の子供を育て、大学を22歳で卒業させるまでに掛かる直接的費用の総額は約2,000万円と言われる⁷⁾。これらの費用は、本当の親だけが22年間にわたって直接税金を払い、全部負担したものではない。しかし、子供が大学を卒業したあとでも、なお親が税金を払うこともあるわけだから、それらは相殺するとして、結局、親世代は2,000万相当だけの、自分の老後のための貸しを子供世代から返して貰うよう要求する権利があると考えることができる。

厚生省人口問題研究所の推計によれば、出生率・死亡率が安定しても、過去の人口構成の凹凸の影響のため、これから100年経っても人口ピラミッドは図4に示されたように波を打っている。もし日本の人口が釣鐘型の安定した構成を示す時期になれば、ライフサイクルによる世代コウホート間の貸し借り関係と実際の人口の世代間の貸し借り関係とがほぼ一致することになろう。

ワンダーの研究によれば、西ドイツでは子供を20歳の成人に育てる費用が、60歳になり引退した老人を一生扶養する費用よりも $\frac{1}{4}$ から $\frac{1}{3}$ くらい余分にかかるが⁸⁾、日本では、はたしてどうであろうか。西ドイツは平均余命が短いが（男70歳女76歳）、日本は長い。また多くのサービスは金に換算することができないので、日本の場合このように言うことはむずかしい。

6) 経済企画庁物価局、『物価レポート、1982』。そこでは物価上昇率を3%，利子率を5%と仮定している。

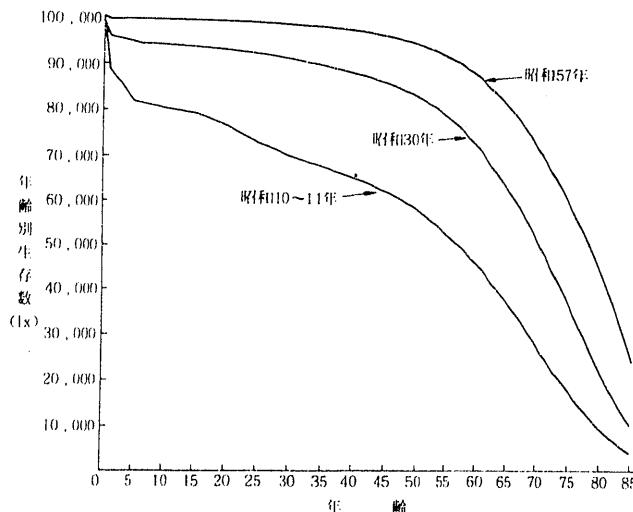
7) AIU保険会社、「現代子育て経済考1984年版」、1984年3月

8) Hilda Wander, "Zero population growth now : the lessons from Europe", in T. J. Espenshade and W. J. Serow, *The Economic Consequences of Slowing Population Growth*, New York, Academic Press, 1978.

4. 明暗の人口高齢化

人口高齢化時代の到来と言えば、小松左京氏の小説のように、何か宇宙の巨大なブラックホールに日本が接近し、日本全体がその中に呑みこまれてしまうと言った印象を与える。しかし、人口高齢化と言っても必ずしもすべて暗い話ばかりでなく、明るい話もあり、ここで述べることはその一つである。そこでまず図6に示される昭和10~11年、昭和30年、そして最も新しい昭和57年の生命表におけるlx、すなわち同時に生まれた出生数10万人が当時の死亡率にさらされる結果生存する確率を見よう。

図6 男子の年齢別生存数(lx), 昭和10~11年, 昭和30年, および昭和57年



ということは、24人が死んだということであり、成人になるために多大の費用と時間と手間がかかっているだけに、人間投資という点において、社会は莫大な損失をこうむっていたことになる。それが現在98人が生存し得るということは、人間資源という観点から非常に効率が良く、無駄がない社会になったということを意味する。

そこで、今、次のような計算をしてみよう。男子が大学を卒業し、22歳から社会に対して貢献を始めるものとする。つまりそれまで養育・教育をしてもらった借りを社会に返し始めることになる。そして、既に引用したA I U保険会社の計算に基づき、大学卒業までに1人当たり2,000万円の養育費がかかるとする。

さて、22歳になるまで多額の養育費を払って青少年を育成しても、彼等が途中で若死をすれば、社会からの借りを社会に還元できないが、この死亡による経済的損失がどのくらいかを計算してみよう。この際、22歳未満の死亡の中で乳幼児死亡の占める割合が高いので、かりに平均して1人当たり2,000万円の1/4の500万円だけしか損害を受けなかったとして、それぞれ昭和10年、30年、57年の22歳未満の人口の死亡が与えたと考えられる無駄の総額、損失の総額を大雑把に計算してみた。

結果は、それぞれの年次の年1年間だけに生まれた出生数だけを基数として考えても、昭和10年で2兆7,756億円、昭和30年で6,895億円、昭和57年で1,392億円の損失が起きたことが推定された。

実際には損失が起きたのは、単年のコウホートでなく、いくつかのコウホートにまたがっているのはもちろんである。それで仮りに、22年間分のコウホートの集団を考え、上記の値をそれぞれ単純に22倍してみた。それぞれの年次で0歳から22歳までの人口について計算したと言い換えてもよい。結果は、昭和10年は約61兆円、昭和30年約15兆円、昭和57年約3兆円の損失となる。昭和57年の出生数が昭和10年と同じとすると約4兆円の損失である。

そうすると、昭和10年と昭和57年の差は61兆円 - 4兆円 = 57兆円となり、昭和10年のときと比べて、

現在は57兆円にあたる人間育成コストの無駄を回避したことになる。こうしてみると、昭和56年の年金・医療、その他を含むもろもろの社会保障費は27兆3,578億円であるので、その2倍以上の金額に相当する損失を回避したことになる。死亡率の低下、生存延年数の増加によって、青少年のところで得た、昔ならば失ったであろうところの人間資源のプラスを獲得して、多くの国民所得を生み出し、それでもって高齢人口を負担する方向に移転（トランクスファー）していると言ふこともできよう。

「後記」本論文作成にあたって当人口問題研究所の清水浩昭氏、若林敬子氏から資料の提供を受けたことを付記したい。しかしながら、その資料の解釈は筆者によるものであり、文責は全く筆者個人にある。

Demographic Analysis of the Ageing Society: A Case of Japan

Shigemi KONO

According to the population projections prepared by the Institute of Population Problems, the ageing of the population of Japan would be very dramatic and probably unprecedented in its speed. In the year 1975 the population aged 65 years and over showed only 7.9 percent of the total population. In 1980 it became 9.0 percent. According to the above projections, however, it will rise to 15.6 percent in the year 2000 and to 21.3 percent in the year 2025. The old age dependency ratio was only 11.7 in 1975, but it will rapidly increase to 23.3 in the year 2000 and 34.6 in 2025. The ageing of the population will definitely become the №1 population and social problem in Japan.

The present paper describes the demographic aspects of the ageing process of Japan and its implications in the fields of economic support of the aged population and of family structure. One of the Japanese solutions of ageing problems is a capability of domestic care of old parents by their grown-up sons and daughters. But, today, it is not absolutely sure whether such a model can still be effective in the face of the rise of individualism, the enhancement of the status of women and the process of westernization.

Towards the end, the paper presents some of the alternatives of how to face and solve the problems of population ageing. It discusses a possibility of extending retirement age, initiation of savings in earlier ages, ways of becoming self-independent in economic and social life among the aged, smoother intergenerational transfer of wealth, etc. At the same time, the paper cites some merits of the ageing society, particularly low mortality which together with low fertility makes best utilization of human resources.